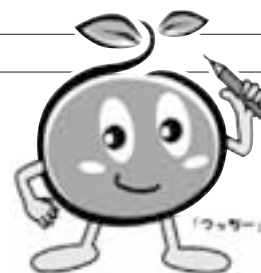


2010年世界農林業センサスの実施について



1 調査の目的

2010年世界農林業センサス（農林水産省所管の基幹統計）は、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域の実態を明らかにするとともに、農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として、5年ごとに全国一斉に行う重要な調査です。

2 調査の体系

この調査は、農林業の経営状況等を把握するために個人、法人等を対象として実施する「農林業経営体調査」と、市町村や農業集落を対象として実施する「農山村地域調査」の2つの調査で構成されております。

◎農林業経営体調査

(1)調査組織

農林水産省－都道府県－市町村－指導員－調査員

(2)調査方法

調査客体による自計申告調査（調査員が調査の対象となった方に調査票を配布して、対象となった方が自ら記入し、調査員に提出する方法）

(3)調査対象

農産物の生産を行っている、又は委託を受けて農林業作業を行っており、生産又は作業にかかる面積・頭数が一定規模以上である個人、組織法人などです。

(4)調査事項

- ・経営体（農家・林家）数
- ・従事者数
- ・経営耕地面積
- ・保有山林面積
- ・農林産物の生産状況・販売金額
- ・家畜の飼養頭羽数
- ・作業委託面積
- ・農林業経営の取り組み（法人化、環境保全型農業、農業生産関連事業等） 他



◎農山村地域調査

(1)調査組織

農林水産省－地方農政局－地方農政事務所－統計情報センター－（一部）調査員

(2)調査方法

調査客体による自計申告調査（郵送又はオンラインによる方法，一部については調査員が調査客体に調査票を配布し，対象となった方が自ら記入し，調査員に提出する方法による）

(3)調査対象

全国の市町村及び農業集落

(4)調査事項

- ・総土地面積
- ・森林・林野面積
- ・農業集落の活動状況（寄り合い，地域資源の保全） 他

3 調査時期

平成22年2月1日現在で調査を実施します。

4 2010年世界農林業センサスの主な変更点

(1)調査項目の追加

異業種からの農業参入の状況や海外に農産物を輸出する取り組み等を調査します。

(2)個人情報への配慮

家族の氏名の記入を取りやめ，販売金額等の記入方法も「実額」から「階級別」に改めました。

(3)記入負担の軽減

調査項目の見直しと削減を行いました。また，作付面積等の把握方法を簡素化しました。

(4)調査方法の変更

「職員による面接聞き取り」から「郵送又は調査員調査（自計調査）」に変更しました（農山村地域調査）。

(5)調査票及び調査期日の統一

一部地域で異なっていた調査票及び調査期日を全国統一しました。

5 調査結果の公表

平成22年11月30日までに全国結果の概要について公表します。また，平成23年度にはその詳細について各種報告書を刊行します。

なお，調査結果は，都道府県，市区町村，又は各地方農政局，農林水産省ホームページなどでも知ることができます。

6 農林業センサスの調査結果から（茨城県の状況）

過去3回の調査の結果、茨城県は販売農家数においていずれも全国第1位となっています。また、経営耕地面積は北海道、新潟県に次いで連続第3位となっています（表1参照）。一方で、昭和60年以降の変化をみても、農家数は減少傾向が続いており、また、農家のうち、販売農家の戸数（割合）が減少する一方で、自給的農家の戸数（割合）が増加しています（図1、図2参照）。

表1 主要項目における本県の順位

区分		平成7年	平成12年	平成17年
農家数 (戸)		140,001	103,239	84,845
	全国順位	2	2	2
販売農家数 (戸)		116,053	103,239	84,845
	全国順位	1	1	1
経営耕地面積 (ha)		151,368	141,221	128,285
	全国順位	3	3	3

図1

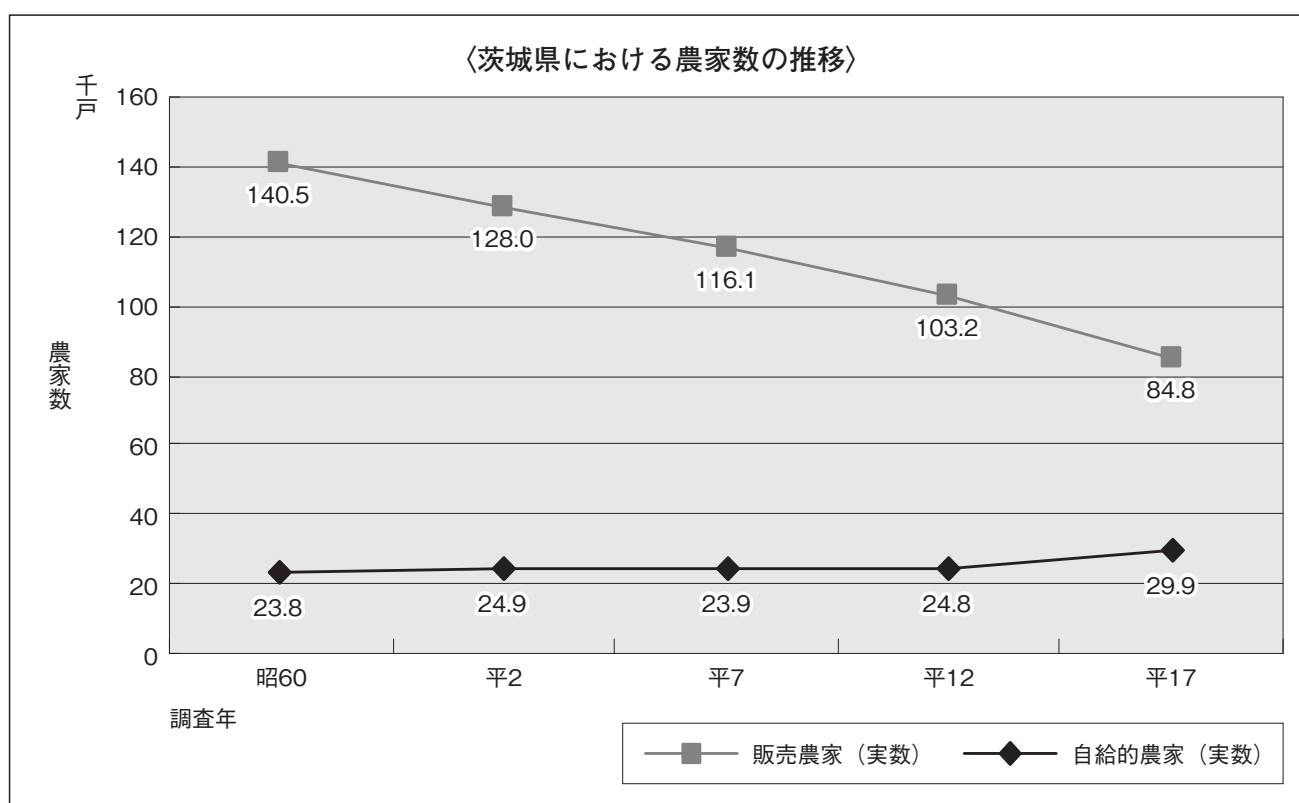
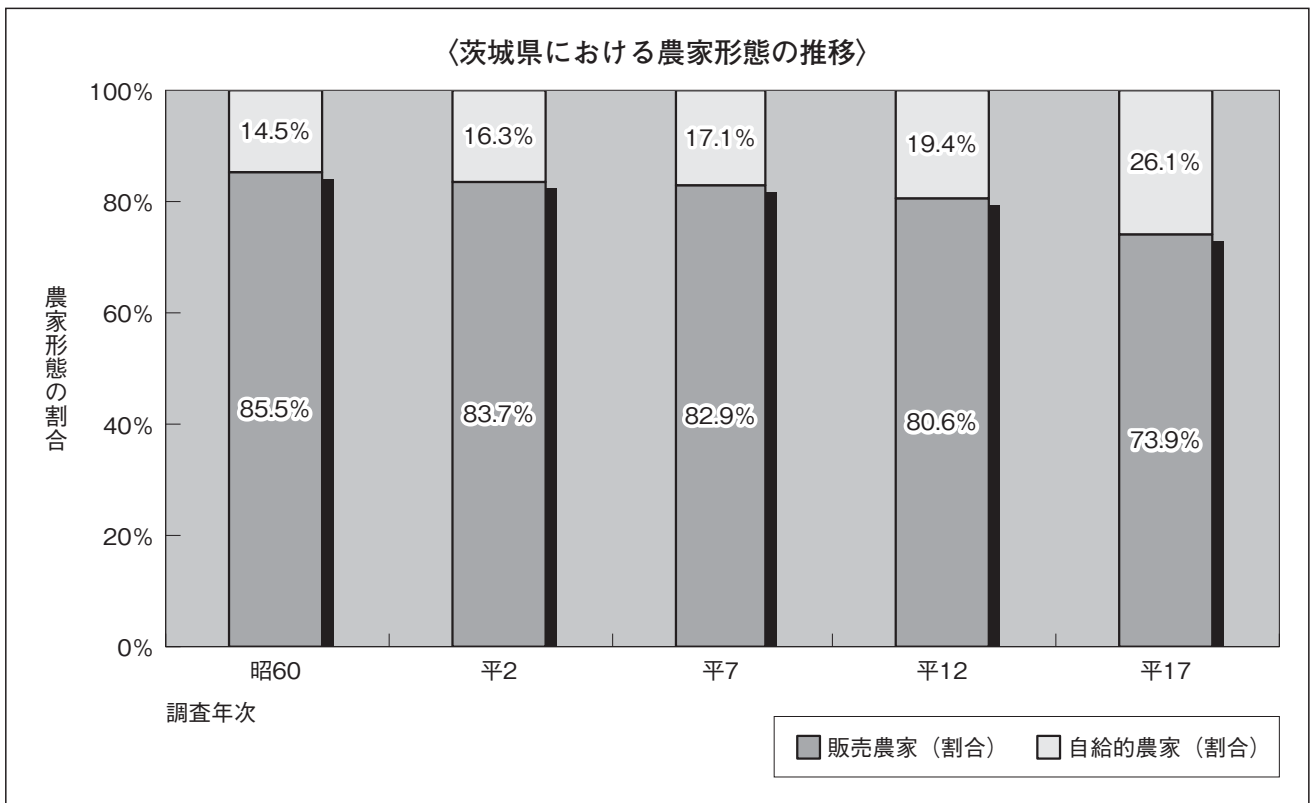




図2



〈用語の定義〉

- 農林業経営体** : 経営耕地面積が30アール以上又は調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円以上等一定基準以上の事業を行う個人（農家・林家）や団体（会社など）。
- 農家** : 経営耕地面積が10アール以上の農業を営む世帯又は10アール未満であっても調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯。
- 販売農家** : 経営耕地面積が30アール以上又は調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家。
- 自給的農家** : 総農家のうち30アール未満かつ調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円未満の農家。
 ※自給的農家数 = 総農家数 - 販売農家数
- 経営耕地面積** : 農林業経営体（又は農家）が経営している耕地（田，畑，樹園地の計）の面積。
 ※経営耕地面積 = 所有地 + 借入地 - 貸付地 - 耕作放棄地

